

障害者自立支援法の改正に係る神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例 施行規則の改正について

障害者自立支援法の改正に伴い、同条例施行規則の関係法令規定部分を修正するものである。具体的な内容は以下のとおり。

1 障害者自立支援法の改正

平成25年4月1日より同法の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められることにより、別表第1の4の項を整理する。

2 県民意見反映手続きについて

上記法の改正に伴う形式的な変更該当するため、県民意見反映手続きは不要である。
(かながわ県民意見反映手続要綱第4条(8)イ)